報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和７年６月２７日

公職選挙法施行令の一部を改正する政令（案）等に対する意見募集の結果

総務省においては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令（案）等について、令和７年５月 10 日（土）から６月９日（月）までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、10 件の御意見をいただきました。

１　概要

与野党により設けられた「選挙運動に関する各党協議会」からの要請を受け、選挙運動に従事する者及び選挙運動のために使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額の基準について、物価変動等を考慮して引き上げを行う等所要の措置を講ずることとします。

２　意見公募の結果

標題の政令案等について、令和７年５月 10 日（土）から６月９日（月）までの間、意見の公募を行ったところ、10 件の御意見をいただきました。当該御意見に対する考え方については、別紙のとおりです。

３　今後の予定

標題の政令等については、意見公募した案に基づいて定められ、本日公布されたところであり、令和７年６月 28 日（土）から施行され、７月３日（木）に公示される参議院議員通常選挙から適用されます。

【連絡先】
自治行政局選挙部選挙課　調査係
電　話：０３－５２５３－５５６８（直通）
E-mail：senkyoka_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。